

さいたま市誕生20周年記念 桜区クリーン活動に参加しませんか

毎年、自治会やPTA、事業所などたくさんの方のご協力により、区内全域で清掃活動を実施しています。

ご参加いただける団体は、お問い合わせください。

日時 3月6日(日) 9時から(1時間程度)

問合せ 桜区コミュニティ課 ☎856・6131 FAX856・6273



市民税・県民税の申告を 受け付けます

日時 2月9日(水)～3月15日(火) 9時～16時

※土・日曜日、祝日を除きます。

ただし、2月20日(日)・27日(日)は申告受付を行います。

会場 桜区役所 4階大会議室

感染症予防対策のため、ご協力をお願いします

- 申告会場は大変混雑します。状況により、終了時間前に受付を終了したり、入場制限をする場合があります。
- 郵送による申告書の提出にご協力ください。
- 公民館等での出張申告受付は行いません。

※全市版11ページも併せてご覧ください。

問合せ 南部市税事務所 個人課税課

☎829・1367* FAX829・6236

※さいたま市市民税・県民税申告コールセンター

(2月2日(水)～3月15日(火)9時～17時 ※土・日曜日、祝日を除く)

所得税(国税)の確定申告については、
浦和税務署(☎600・5400)にお問い合わせください。

桜ぼうさいコラム⑩ ペットの防災対策をしましょう

避難所では、原則としてペットは飼い主と別の場所で生活することになります。避難に備えて、日頃からケージに慣れさせる、ほかの人や動物に吠えないよう



にさせるなどのしつけを心がけ、ペットフードなどの持出品を準備しておきましょう。また、親類・知人宅への同行避難やペットホテル・動物病院等の一時預かりの利用を検討しておくともよいでしょう。

詳しくは動物愛護ふれあいセンターで配布している「ペットの災害対策リーフレット」をご覧ください。
※リーフレットは、市ホームページからダウンロードもできます。

HP [ペットの災害対策](#) [検索](#)

問合せ 桜区総務課

☎856・6123 FAX856・6270



生活自立・仕事相談センター桜を ご利用ください

経済的な問題で生活にお困りの方の「求職活動」、「家計管理」などをサポートします。

**自立相談支援
(就労支援)** 自立に向けた支援計画を作成。直ちに就労を目指す方には、求職活動を支援

**住居確保
給付金*** 求職活動中の家賃相当額を支給

就労準備支援* 就労に必要な基礎能力向上のための支援
(ビジネスマナー修得など)

家計改善支援 家計管理への助言、家計再建への支援

※「住居確保給付金」、「就労準備支援」には、収入、資産などの要件があります。

日時 月～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時

※事前に予約することもできます。

問合せ 生活自立・仕事相談センター桜(桜区福祉課内)

☎856・6261 FAX856・6272

家庭児童相談室のご案内

ひとりで悩んでいませんか?

家庭児童相談室では子育てに関する様々な相談に応じています。お気軽にご利用ください。

日時 月～金曜日(祝休日を除く)

9時～17時

場所 桜区支援課内

※お越しの際は、事前にご連絡ください。なお、電話相談も行っています。

- 内容**
- 育児やしつけ、性格や癖についての悩み
 - 発達の遅れ、言葉の心配
 - 学校、保育園、幼稚園等での悩み
 - 子どもといるのがつらいとき
 - 思春期の相談 など

問合せ 桜区支援課

☎856・6171 FAX856・6276

※新型コロナウイルスの影響により、中止や内容を変更する場合があります。詳しくは、市ホームページ又は各問合せへ。

2月のすこやか運動教室

申込
不要

当日、直接、会場へお越しください。
事前にご自身で体調を確認し、ご参加の際は、マスクの着用をお願いします。

会場	期 日	時 間
千貫樋水郷公園	2月15日(火)	14時～15時30分 (雨天中止)
田島氷川公園	2月22日(火)	

※新開小学校は遊具改修工事のため中止します。

対 象 おおむね65歳以上の方

持ち物 タオル、飲み物、帽子、マスク

※動きやすい服装でお越しください。

問合せ 桜区高齢介護課 ☎856・6178 FAX856・6271

架空請求詐欺にご注意ください！



電子マネーカードを購入させ、カード番号を教えるように促す詐欺が発生しています。

- パソコンのウイルス感染修理費
- 出会い系サイトや情報番組の延滞料 など

身に覚えのない請求には対応しないようにしましょう。
困った時は、すぐに警察へご相談ください。

問合せ 浦和西警察署生活安全課 ☎854・0110(代表)

こんにちは 区長 です

月日の流れは早く、あっという間に2月となり、「光陰矢の如し」を実感しております。

今年度、桜区では「とっておきの1枚」と題して、桜



受賞者、審査委員の方々と

区内を撮影した写真の中から、皆さんの推しの1枚を募集しコンテストを開催しました。たくさんのご応募をいただきありがとうございました。審査の結果、表紙のとおり最優秀作品など決定し、昨年12月に受賞者と審査委員の方々にご参列いただき表彰式を行いました。受賞されました皆さん、おめでとうございます。

これからも桜区の豊かな自然や文化財を守り、伝えていき、郷土を誇れる取組をしてまいります。

もう暫く寒さが続きます。ご健康にご留意の上お過ごしください。

桜区長 池田 智二

「むさし号」をご利用ください

昨年より桜区大久保・中央区西と野地区乗合タクシー「むさし号」の実証運行をしています。皆さんの日常の足として、ぜひご利用ください。



運行日時 月～金曜日(祝休日を除く)

7時台～18時台に6便運行

運 賃 一律300円(小学生は半額)

※障害者割引制度あり。

詳しくは、区情報公開コーナーや公民館などで配布しているチラシ又は市ホームページをご覧ください。

HP [桜区 むさし号](#) [検索](#)

問合せ 交通政策課 ☎829・1054 FAX829・1979

交通安全標語コンクール表彰式を行いました

交通安全に対する意識・関心を高め、交通事故防止を図るため、区内の小・中学生を対象に交通安全標語コンクールを実施したところ、2307点のご応募をいただきました。たくさんのご応募ありがとうございました。

入選された12作品は、市報さいたま桜区版1月号から順次掲載しています。

問合せ さいたま市交通安全保護者の会(母の会)桜支部(桜区くらし応援室内) ☎856・6136 FAX856・6273



区役所にて入選作品の表彰式を行いました

